

県が資本金の四分の一以上を出資等している
法人の経営状況について

- ・ 公益財団法人 暴力追放広島県民会議

出資法人経営状況説明書

1 法人の概要（令和5年6月22日現在）

（1）基本情報

法人の名称	公益財団法人 暴力追放広島県民会議	所 管 課	刑事部組織犯罪対策第二課
所 在 地	広島市中区基町10番3号	設立登記	昭和62年6月1日

基本財産等の額	856,630千円	うち県出資額	710,000千円	県出資比率	82.9%
県以外の出資者	23市町(91,000千円、10.6%)、公営競技場(30,000千円、3.5%)、その他(25,630千円、3.0%)				

設立目的	県民全体の暴力団排除意識の高揚に資するとともに、あらゆる地域、職域において暴力団追放活動を徹底し、暴力団の存立基盤の除去、資金源の遮断及び環境の浄化等を推進することにより、暴力団員及び暴力団と密接な関係を有すると認められる者（以下「暴力団員等」という。）による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済等を図り、もって安全で住みよい広島県の実現に寄与する。
業務概要	<ol style="list-style-type: none"> 暴力団員等による不当な行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動を行うこと。 暴力団員等による不当な行為の予防に関する民間の自主的な活動を助けること。 暴力団員等による不当な行為に関する相談に応ずること。 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動を行うこと。 暴力団員から離脱する意志を有する者を助けるための活動を行うこと。 広島県公安委員会の委託を受けて、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「法」という。）の第14条第1項に規定する責任者が、その業務を適正に実施するために必要な講習を行うこと。 暴力団の事務所の使用により付近住民等の生活の平穏又は業務の平穏が害されていることを防止すること。 法第32条の3第2項第8号に規定する不当要求情報管理機関の業務を助けること。 暴力団員等による不当な行為の被害者に対して見舞金の支給、民事訴訟の支援その他の救援を行うこと。 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第38条に規定する少年指導委員に対し、第4号の事業の目的を達成するために必要な研修を行うこと。 暴力団に関する情報の収集及び暴力団に対する監視活動を行うこと。 前各号に掲げるもののほか、設立目的を達成するために必要な事業。

（2）役・職員の状況

区 分	役職員数	職 員			備 考
		県職員	元県職員	その他	
常勤役員数	1人	0人	1人	0人	
非常勤役員数	15人	3人	4人	8人	
常勤職員数	5人	1人	2人	2人	

役 職	氏 名	県職員である者	備考
理 事 長	中 井 克 洋		
専務理事	上 川 秀 樹		常勤
理 事	金 光 義 雅	広島県市長会・町村会	

役 職	氏 名	県職員である者	備考
理 事	黒 田 康 弘	広島県教育委員会	ほか理事10名
監 事	高 橋 義 則		
監 事	伏 見 光 暁		

（3）組織の概要

<p>【公益財団法人 暴力追放広島県民会議】</p> <pre> graph TD A[※評議員(10)] --- B[理事長(1)] B --- C[理事(13)] C --- D[事務局(6)] C --- E[※暴力追放相談委員(10)] C --- F[監事(2)] F --- G[※財産管理運用委員(6)] </pre>	<p>備 考</p> <ol style="list-style-type: none"> 会長、副会長を、広島県知事（会長）及び広島県警察本部長（副会長）に委嘱 会長、副会長については、儀礼的行為を担当 事務局は、専務理事兼事務局長以下6人 暴力追放相談委員を弁護士6人に委嘱 ※は、暴力追放広島県民会議の役・職員21名以外の構成員
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 令和5年度事業計画

(1) 事業計画

(単位：千円)

事業名	事業内容	令和5年度	令和4年度	増減
1 暴力団員による不当な行為を予防するための広報・啓発事業	暴力団追放大会、講習会の開催及び広報資料等各種広報媒体を活用して暴力団排除意識の高揚を図る活動	13,184	18,577	▲5,393
2 暴力団員による不当な行為の被害を予防するための救済及び監視・情報収集事業	1 暴力相談活動事業～暴力相談活動を推進すると共に、「県民の駆け込み寺」としての存在と必要性を地域に浸透させる活動 2 少年活動対策事業～少年指導委員に対する研修会による能力等の向上を図ると共に少年への暴力被害の防止に努める活動 3 暴力監視活動事業～暴力監視活動に対する助成、監視員の配置、暴力監視モニターの設置等、関係団体と連携して暴力監視活動の活性化を図る活動 4 被害者の救済保護活動事業～暴力被害の防止、実態把握活動及び被害回復の訴訟活動の支援、見舞金の交付等を行う活動 5 情報等収集活動事業～暴力団追放活動を効果的に推進するため、関係機関と連携して暴力団関連情報の収集、支援を行う活動	11,235	12,090	▲855
3 暴力団員による不当な行為を予防するための事業所責任者に対する講習事業	事業所が選任した不当要求防止責任者に対し、実践的で効果的な講習を行う活動	6,530	6,220	310
4 管理費	人件費支出、役員会議費支出、事務費支出	9,706	9,200	505
合 計		40,655	46,088	▲5,432

【特記事項等】

--

(2) 予算書

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和4年度	増減	主な増減理由	
経常収益	基本財産運用益	12,159	12,159	0	
	責任者講習受託収益	6,530	6,220	310	
	全国センター助成金収益	0	0	0	
	寄附金・賛助会費収益	15,500	15,500	0	
	その他収益	55	63	▲8	
計 ①	34,244	33,942	302		
経常費用	事業費	30,949	36,887	▲5,938	昨年度開催された記念大会のような大きな行事を開催する予定がないため、会議費、広報物等制作費等の減
	管理費	9,706	9,200	505	
	その他費用	0	0	0	
計 ②	40,655	46,088	▲5,432		
当期経常増減額 ③=①-②	▲6,411	▲12,146	5,735		
経常外収益 ④	3,500	8,000	▲4,500	設立 35 周年記念大会準備資金取崩益の減	
	経常外費用 ⑤	0	0		0
当期経常外増減額 ⑥=④-⑤	3,500	8,000	▲4,500		
法人税等 ⑦	0	0	0		
当期一般正味財産増減額 ⑧=③+⑥-⑦	▲2,911	▲4,146	1,235		
当期指定正味財産増減額 ⑨	0	0	0		
当期正味財産増減額合計 ⑩=⑧+⑨	▲2,911	▲4,146	1,235		

3 令和4年度事業報告

(1) 事業報告

(単位：千円)

事業名	事業内容	令和4年度	令和3年度	増減
1 暴力団員による不当な行為を予防するための広報・啓発事業	暴追だより 12,000 部、暴力団排除リーフレット 3,000 部、広報用暴追ポスター 12,500 部等を作成し配付した。また、各種講習会等において講演を実施し、広報啓発活動を行った。	16,986	11,394	5,592
2 暴力団員による不当な行為の被害を予防するための救済及び監視・情報収集事業	1 暴力相談活動事業～弁護士 6 名、警察OB 1 名、事務局員 3 名の体制で、1,304 件の暴力相談を受理した。 2 暴力監視活動事業～監視員を配置している広島、呉、府中の暴追 3 団体に助成金を交付したほか、11 名の暴力監視モニターを委嘱し、監視活動の強化を図った。 3 情報等収集活動事業～警察本部・関係警察署及び広島県暴力監視追放防犯連合会等関係機関と情報交換及び情報収集を行った。	10,838	9,583	1,254
3 暴力団員による不当な行為を予防するための事業所責任者に対する講習事業	暴力団からの被害の未然防止を図るため各事業所が選任した不当要求防止責任者に対する講習を県下 5 会場において、年度内で 45 回 1,659 人に行った。	6,623	6,232	390
4 管理費	人件費支出、役員会議費支出、事務費支出	7,755	7,796	▲40
合計		42,202	35,005	7,196

【特記事項等】

--

(2) 正味財産増減計算書

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和3年度	増減	主な増減理由	
経常収益	基本財産運用益	12,159	11,940	219	
	責任者講習受託収益	6,530	6,220	310	
	全国センター助成金収益	0	0	0	
	寄附金・賛助会費収益	15,755	15,981	▲226	
	その他収益	57	63	▲6	
計 ①	34,501	34,204	296		
経常費用	事業費	34,446	27,209	7,237	設立 35 周年記念大会開催に伴う会議費、報償費、広報物等制作費等の増
	管理費	7,755	7,796	▲40	
	その他費用	0	0	0	
計 ②	42,202	35,005	7,196		
当期経常増減額 ③=①-②	▲7,701	▲801	▲6,900		
経常外収益 ④	315	0	315		
	経常外費用 ⑤	0	0	0	
当期経常外増減額 ⑥=④-⑤	315	0	315		
法人税等 ⑦	0	0	0		
当期一般正味財産増減額 ⑧=③+⑥-⑦	▲7,386	▲801	▲6,585		
当期指定正味財産増減額 ⑨	0	0	0		
当期正味財産増減額合計 ⑩=⑧+⑨	▲7,386	▲801	▲6,585		

(3) 貸借対照表

(単位：千円)

区 分		令和4年度末	令和3年度末	増 減	主な増減理由
資産	流動資産	2,770	5,978	▲3,208	設立 35 周年記念大会準備資金の取崩による減
	固定資産	893,241	897,473	▲4,232	
資 産 合 計		896,011	903,451	▲7,440	
負債	流動負債	2,923	2,977	▲54	
	固定負債	0	0	0	
	負 債 計 ①	2,923	2,977	▲54	
正味財産	指定正味財産	861,630	861,630	0	
	うち、基本財産充当額	856,630	856,630	0	
	一般正味財産	31,457	38,843	▲7,386	
	うち、基本財産充当額	0	0	0	
	正味財産 計 ②	893,087	900,473	▲7,386	
負債・正味財産 合計 ③=①+②		896,011	903,451	▲7,440	

(4) 県からの財政的支援

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	主な増減理由
補助金等	0	0	0	
委託料	6,530	6,220	310	
貸付金	0	0	0	
その他（追加出資等）	0	0	0	
合 計	6,530	6,220	310	
借入金残高（期末残高）	0	0	0	
債務保証額（期末残高）	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	

【県の財政的支援の目的・内容等】

不当要求防止責任者講習に係る委託料（6,530千円）

(5) 経営健全化計画の推進状況など特記事項

--

4 正味財産増減計算書の内訳

(単位：千円)

科 目	令和4年度決算 A	令和3年度決算 B	増 減 A-B	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	12,159	11,940	219	
基本財産受取利息	12,038	11,819	219	
事業収益	22,285	22,201	84	
責任者講習受託収益	6,530	6,220	310	
寄附金・賛助会費収益	15,755	15,981	▲ 226	
雑収益	57	63	▲ 6	
受取利息	57	63	▲ 6	
経常収益計	34,501	34,204	296	
(2) 経常費用				
事業費	34,446	27,209	7,237	
給料手当	16,885	14,996	1,889	
賞与引当金繰入額	1,105	1,107	▲ 2	
法定福利費	3,952	3,510	442	
福利厚生費	87	102	▲ 15	
通信運搬費	878	712	166	
旅費交通費	471	522	▲ 51	
報償費	1,385	308	1,077	
食糧費	260	21	238	
減価償却費	304	293	12	
広報物等製作費	3,807	1,691	2,117	
活動助成費	330	100	230	
表彰費	83	83	▲ 1	
会議費	1,457	533	924	
什器備品費	155	127	28	
消耗品費	322	244	78	
水道光熱費	63	72	▲ 9	
支払手数料	27	24	3	
支払負担金	62	17	45	
修繕料	18	13	5	
燃料費	7	9	▲ 2	
印刷製本費	1,633	1,672	▲ 39	
維持管理費	0	33	▲ 33	
監視員活動助成金	500	500	0	
顧問弁護士料	396	396	0	
社会復帰対策費	72	0	72	
雑費	187	124	62	
管理費	7,755	7,796	▲ 40	
給料手当	5,160	5,264	▲ 103	
賞与引当金繰入額	241	224	17	
法定福利費	895	867	28	
福利厚生費	30	49	▲ 20	
通信運搬費	23	49	▲ 26	
旅費交通費	6	17	▲ 11	
報償費	20	0	20	
食糧費	48	56	▲ 8	
会議費	120	143	▲ 23	
什器備品費	114	34	80	
消耗品費	246	337	▲ 91	
水道光熱費	123	72	50	
支払手数料	14	8	6	
支払負担金	191	185	6	
修繕料	139	144	▲ 5	
燃料費	3	4	▲ 1	
研修会費	47	0	47	
租税公課	21	21	0	
公認会計士報償費	110	110	0	
雑費	130	137	▲ 7	
維持管理費	75	75	0	
経常費用計	42,202	35,005	7,196	
当期経常増減額	▲ 7,701	▲ 801	▲ 6,900	

2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	315	0	315	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	315	0	315	
当期一般正味財産増減額	▲ 7,386	▲ 801	▲ 6,585	
一般正味財産期首残高	38,843	39,644	▲ 801	
一般正味財産期末残高	31,457	38,843	▲ 7,386	
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	121	121	0	
一般正味財産への振替額	▲ 121	▲ 121	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	861,630	861,630	0	
指定正味財産期末残高	861,630	861,630	0	
III 正味財産期末残高	893,087	900,473	▲ 7,386	

※ 端数処理により合計が一致しない場合がある。

5 貸借対照表の内訳

(単位：千円)

科 目	令和4年度決算 A	令和3年度決算 B	増 減 A-B	備考
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	1,253	4,480	▲ 3,228	
未収金	1,517	1,498	20	
流動資産合計	2,770	5,978	▲ 3,208	
2 固定資産				
(1) 基本財産				
定期預金	30	30	0	
投資有価証券	856,600	856,600	0	
基本財産合計	856,630	856,630	0	
(2) 特定資産				
減価償却引当預金	1,600	1,343	257	
社会復帰・訴訟支援準備資金	1,000	1,000	0	
事業活動健全化預金	4,600	4,600	0	
経理事務員重複採用経費資金	3,500	2,000	1,500	
公益事業実施積立資産	15,000	15,000	0	
暴力団事務所使用差止訴訟積立資産	10,000	10,000	0	
35周年記念大会準備資金	0	6,000	▲ 6,000	
特定資産合計	35,700	39,943	▲ 4,243	
(3) その他固定資産				
什器備品	620	609	11	
電話加入権	291	291	0	
その他固定資産合計	911	900	11	
固定資産合計	893,241	897,473	▲ 4,232	
資産合計	896,011	903,451	▲ 7,440	
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	284	256	28	
前受金	1,214	1,335	▲ 121	
預り金	80	55	25	
賞与引当金	1,346	1,331	14	
流動負債合計	2,923	2,977	▲ 54	
2 固定負債				
固定負債合計	0	0	0	
負債合計	2,923	2,977	▲ 54	
III 正味財産の部				
1 指定正味財産				
受取寄付金等	861,630	861,630	0	
指定正味財産合計	861,630	861,630	0	
(うち基本財産への充当額)	(856,630)	(856,630)	(0)	
(うち特定資産への充当額)	(5,000)	(5,000)	(0)	
2 一般正味財産	31,457	38,843	▲ 7,386	
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	
(うち特定資産への充当額)	(30,700)	(34,943)	(▲ 4,243)	
正味財産合計	893,087	900,473	▲ 7,386	
負債及び正味財産合計	896,011	903,451	▲ 7,440	

※ 端数処理により合計が一致しない場合がある。